

# 横手法務局証明サービスセンター 取扱証明書の拡大について

平成29年1月18日（水）から

登記事項証明書や会社の印鑑証明書に加えて、  
地図・各種図面の証明書の交付請求が  
できるようになりました。

◇◇◇ 取扱証明書 ◇◇◇  
土地・建物の登記事項証明書  
地図・各種図面の証明書

会社・法人の登記事項証明書及び印鑑証明書  
(印鑑証明書を請求する際は、「印鑑カード」が必要です。)  
\*「登記事項要約書」は取り扱っておりません。

◇◇◇ 取扱時間 ◇◇◇

○午前9時～12時 ○午後1時～4時30分  
(土・日曜日、祝日、12月29日～1月3日を除く)



お問合せ先 秋田地方法務局大曲支局

☎ 0187-63-2100 (代表)